

平成26(2014)年 経済センサスー基礎調査の結果

(平成26年7月1日現在)

I 調査のあらまし

経済センサスは、日本全国にある全ての事業所及び企業を対象として実施される調査であり、「経済の国勢調査」といわれる。

1 調査の目的

平成26年経済センサスー基礎調査は、事業所の基本的な経済活動及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として実施した。

2 調査の沿革

経済センサスー基礎調査は、平成21年に第1回調査を実施し、2回目に当たる平成26年調査では経済産業省が所管する「商業統計調査」と一体的に実施した。なお、経済センサスは経済センサスー基礎調査と経済センサスー活動調査の二つから成り立っており、経済センサスー活動調査は平成24年に第1回調査を実施した。

3 調査の期日

平成26年7月1日

4 調査の対象

調査期日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)に掲げる産業のうち次に属する事業所は調査対象外とした。

- (1) 「大分類Aー農業、林業」及び「大分類Bー漁業」に属する個人経営の事業所
- (2) 「大分類Nー生活関連サービス業、娯楽業」のうち「小分類792家事サービス業」に属する事業所、及び「大分類Rーサービス業(他に分類されないもの)」の

うち「中分類96ー外国公務」に属する事業所

(3) また、次の事業所は、調査技術上の観点から対象外とした。

ア ボランティアなど、無給の従業者しかいない事業所。

イ 家事のかたわら、特に設備を持たないで賃仕事をしている個人宅。

ウ 百貨店、スーパーマーケットなどの構内で「消化仕入」(売上仕入)をしている売場。

エ 調査期日に開業準備中、清算中、休業中の事業所で、専従の従業者がいない事業所。

オ 毎年時期を限って季節的に事業を行っている山小屋、海の家などで、調査期日において、一時的に休業しており、事業所の設備の維持・管理等のための従業者がいない事業所。

カ 専従の従業者がいないか、無給の従業者しかいない教会、神社、寺院。

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。

また、自営の大工、左官、塗装工事・

屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。

鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。

ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。

ただし、大学の大学院又は高等学校の定時制課程などは別の事業所とせず、その大学、高等学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。

ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、甲調査においては、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市による調査に分けて行った。

(1) 甲調査

国及び地方公共団体の事業所以外の

事業所（民営事業所）を対象

① 調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、②における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

・総務省－都道府県－市町村－

調査員－調査事業所

② 総務省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対し、調査票の配布を総務省が郵送により行い、収集を総務省、都道府県、市が担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所及び新設事業所については、調査票の配布を総務省が郵送により行い、収集を総務省がオンライン又は郵送により行った。

ア 総務省による調査

2以上の都道府県の区域にわたって事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所及び総務大臣が定める事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣が定めた調査区内の事業所。

・総務省－調査事業所

イ 都道府県による調査

同一の都道府県の区域内に大多数の事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

・総務省－都道府県－調査事業所

ウ 市による調査

同一の市の区域内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の

事業所（アに掲げるものを除く）

・総務省－都道府県－市－調査事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする。

調査は市町村の調査事業所にあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省が、オンラインにより調査票の配布、収集を行った。

・総務省－都道府県－市町村－調査事業所

・総務省－都道府県－調査事業所

・総務省－各府省－調査事業所

7 調査事項

(1) 甲調査

【事業所に関する事項】

ア 名称

イ 電話番号

ウ 所在地

エ 開設時期

オ 従業者数

カ 事業の種類

キ 業態

ク 単独事業所・本所・支所の別

ケ 年間総売上（収入）金額

【企業に関する事項】

ア 経営組織

イ 資本金等の額

ウ 外国資本比率

エ 決算月

オ 持株会社か否か

カ 親会社の有無

キ 親会社の名称

ク 親会社の所在地及び電話番号

ケ 子会社の有無及び子会社の数

コ 法人全体の常用雇用者数

サ 法人全体の主な事業の種類

シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数

ス 本所の名称

セ 本所の所在地及び電話番号

ソ 年間総売上（収入）金額

(2) 乙調査

ア 名称

イ 電話番号

ウ 所在地

エ 職員数

オ 事業の種類

カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

8 用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

事業内容等が不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

派遣従業者のみの事業所

労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながらこの事業所で働いている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

2 経営組織

国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

民 営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

会社や法人組織になっていなければ共同経営の場合も個人経営に含める。

法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

会社

株式会社(有限会社を含む)、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法(平成17年法律第86号)の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社としない。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合(法人格を持つもの)、農(漁)業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれる。

法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合(法人格を持たないもの)の事業所などが含まれる。

3 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類(原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの)により分類した。原則として、日本標準産業分類による。

4 従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の

事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

9 「事業所・企業統計調査」の結果と比較する場合の留意事項

経済センサスは、事業所・企業統計調査(平成18年まで実施)と調査の対象は同様であるが、調査手法が以下の点において異なる。

- (1) 商業・法人登記等の行政記録の活用
- (2) 会社(外国の会社を除く)、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等。

このことから、平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しているが、平成21年以降の経済センサス基礎調査との差数・差率が全て増加・減少を示すものではないので、その点を十分に留意すること。

Ⅱ 結果の概要

1 事業所数及び従業者数

～ 総事業所数 15,688 事業所, 総従業者数 154,350 人 ～

平成26年の日本経済は、消費税率引き上げに伴う影響を受けつつも雇用・所得環境の改善に支えられ穏やかな回復基調を維持してきた。一方、道内経済は円安傾向の継続などを背景に、雇用情勢が穏やかに改善するなど、一部で持ち直しの動きがみられるものの、個人消費は4月の消費税率引き上げ前に駆け込み需要が見られたが、物価上昇の中で消費者の節約志向が高まり、消費の停滞が長引くなど引き続き厳しい状態が続いている。

さて、平成26年7月1日現在の旭川市の総事業所数は15,688事業所となっている。このうち、事業内容等が不詳の事業所を除いた事業所数は15,201事業所、従業者数は154,350人（男女別の不詳を含む）、1事業所当たりの事業所数は10.2人となっている。（表1）市域面積1km²当たりの事業所数は20.3事業所、市域面積1km²当たりの従業者数は206.5人となっている。（表2）

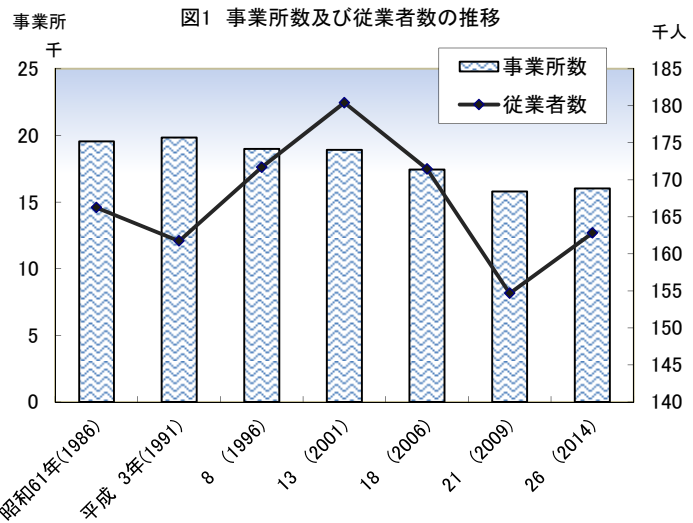


表1 事業所数及び従業者数の推移

単位: 事業所・人・%

区 分	事業所			従業者			1事業所 あたり 従業者数
	事業所数	対前回 差数	対前回 差率	従業者数	対前回 差数	対前回 差率	
昭和61年(1986) 7月1日現在	19,827	294	1.5	161,741	▲ 4,508	▲ 2.7	8.2
平成3年(1991) 7月1日現在	18,976	▲ 851	▲ 4.3	171,690	9,949	6.2	9.0
8(1996) 10月1日現在	18,906	▲ 70	▲ 0.4	180,412	8,722	5.1	9.5
13(2001) 10月1日現在	17,431	▲ 1,475	▲ 7.8	171,461	▲ 8,951	▲ 5.0	9.8
18(2006) 10月1日現在	15,774	▲ 1,657	▲ 9.5	154,677	▲ 16,784	▲ 9.8	9.8
21(2009) 7月1日現在	16,024	250	1.6	162,820	8,143	5.3	10.2
26(2014) 7月1日現在	15,201	▲ 823	1.6	154,350	▲ 8,470	5.3	10.2

平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。
平成21年以降は、経済センサス基礎調査となり、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数・差率がすべて増加・減少を示すものではありませんのでご注意ください。

表2 道内主要都市事業所概況

単位:事業所・人

都 市 名	事 業 所 数			従 業 者 数			市域面積1km ² 当たり	
	平成21年	平成26年	前回差数	平成21年	平成26年	前回差数	事業所数	従業者数
全 道	258,041	242,707	▲ 15,334	2,535,263	2,445,372	▲ 89,891	3.1	31.2
札幌市	80,313	76,604	▲ 3,709	927,971	912,841	▲ 15,130	68.3	814.2
旭川市	16,024	15,201	▲ 823	162,820	154,350	▲ 8,470	20.3	206.5
函館市	15,184	13,795	▲ 1,389	131,692	124,215	▲ 7,477	20.3	183.2
帯広市	9,602	9,083	▲ 519	86,190	87,443	1,253	14.7	141.3
釧路市	9,321	8,871	▲ 450	88,078	80,833	▲ 7,245	6.5	59.3
苫小牧市	8,172	7,723	▲ 449	86,934	84,199	▲ 2,735	13.8	150.0
小樽市	6,765	6,090	▲ 675	60,321	56,650	▲ 3,671	25.0	232.5
北見市	6,178	5,944	▲ 234	57,614	54,546	▲ 3,068	4.2	38.2
室蘭市	5,017	4,423	▲ 594	51,376	47,415	▲ 3,961	54.8	587.8
江別市	3,697	3,579	▲ 118	35,730	36,951	1,221	19.1	197.0
岩見沢市	3,654	3,497	▲ 157	34,965	33,637	▲ 1,328	7.3	69.9
千歳市	3,394	2,300	▲ 1,094	49,483	27,990	▲ 21,493	5.5	84.4
石狩市	2,427	2,102	▲ 325	28,109	18,538	▲ 9,571	3.2	38.8
稚内市	2,302	2,026	▲ 276	19,663	25,922	6,259	2.8	24.4
北広島市	2,156	2,036	▲ 120	18,899	19,230	331	17.1	218.7
網走市	2,076	1,980	▲ 96	19,797	25,977	6,180	4.3	40.8
滝川市	2,047	1,835	▲ 212	28,323	17,754	▲ 10,569	17.6	152.2
恵庭市	1,857	1,685	▲ 172	17,102	15,228	▲ 1,874	6.7	88.1
北斗市	1,880	1,505	▲ 375	16,706	14,255	▲ 2,451	4.6	44.7
登別市	1,748	1,495	▲ 253	14,726	13,378	▲ 1,348	7.9	71.8

(1) 産業（3区分）別事業所数及び従業者数

事業所数及び従業者数による産業（3区分）別構成比は表3・表4のとおりである。

ア 事業所構成比

産業3区分構成比は、第1次産業が0.5%、第2次産業が14.6%、第3次産業が84.9%となっている。

平成21年と比較すると、第2次産業が0.3ポイント減少し、第3次産業が0.2ポイントの増加となった。

図3 産業(3区分)別事業所構成比

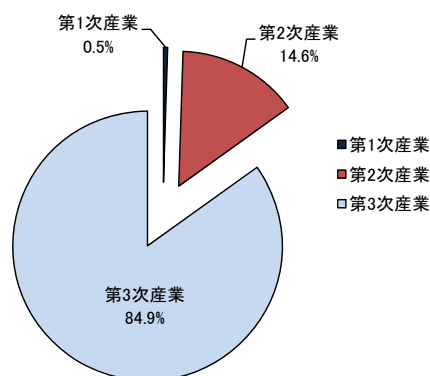


表3 産業(3区分)別事業所構成比

単位:%

区分	昭和61 (1986)	平成3年 (1991)	8 (1996)	13 (2001)	18 (2006)	21 (2009)	26 (2014)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5
第2次産業	13.8	14.8	15.9	15.7	14.6	14.9	14.6
第3次産業	86.0	85.0	83.8	84.0	85.1	84.7	84.9

イ 従業者構成比

従業者数の3区分構成比は、第1次産業が0.5%、第2次産業が14.6%、第3次産業が84.9%を占めており、従業者の8割以上が第3次産業に従事している結果となっている。

平成21年と比較すると、第2次産業が0.5ポイント減少し、第3次産業が0.5ポイントの増加となった。

図4 産業(3区分)別従業者構成比

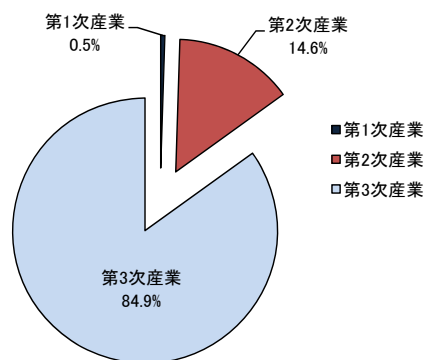


表4 産業(3区分)別従業者構成比

単位:%

区分	昭和61 (1986)	平成3年 (1991)	8 (1996)	13 (2001)	18 (2006)	21 (2009)	26 (2014)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3	0.5	0.5
第2次産業	23.3	22.8	23.5	20.6	17.1	15.1	14.6
第3次産業	76.1	76.7	76.0	79.0	82.6	84.4	84.9

(2) 産業（大分類）別事業所数及び従業者数

産業（大分類）別事業所数及び従業者数は表5のとおりである。

本市の事業所数の割合は、「I 卸売業、小売業」の割合が最も高く25.0%を占め、「M 宿泊業、飲食サービス業」が13.8%、「P 医療、福祉」が9.6%と続いている。

また、北海道と比べると、「P 医療、福祉」で1.5ポイント、「I 卸売業、小売業」で1.1ポイントほど割合が高く、「A 農業、林業」で1.1ポイント、「R サービス業(他に分類されないもの)」で0.9ポイントほど割合が低い。

次に、従業者数の割合は、「I 卸売業、小売業」の割合が最も高く21.6%を占め、「P 医療、福祉」が17.7%、「R サービス業(他に分類されないもの)」が8.5%と続いている。

また、北海道と比べると、「P 医療、福祉」で3.1ポイント、「I 卸売業、小売業」で1.8ポイントほど割合が高く、「E 製造業」で1.2ポイント、「A 農業、林業」で1.0ポイントほど割合が低い。

表5 産業(大分類)別事業所数及び従業者数

区 分		旭 川 市				北 海 道			
		事業所数		従業者数		事業所数		従業者数	
		平成26年	構成比	平成26年	構成比	平成26年	構成比	平成26年	構成比
A~S	総 数	15,201	100.0	154,350	100.0	242,707	100.0	2,445,372	100.0
A~B	第 1 次 産 業	76	0.5	799	0.5	4,597	1.9	44,181	1.8
A	農 業 ， 林 業	76	0.5	799	0.5	3,983	1.6	37,835	1.5
B	漁 業	-	-	-	-	614	0.3	6,346	0.3
C~E	第 2 次 産 業	2,219	14.6	22,461	14.6	34,058	14.0	391,589	16.0
C	鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	22	0.0	188	0.1	2,151	0.1
D	建 設 業	1,437	9.5	11,639	7.5	22,295	9.2	188,558	7.7
E	製 造 業	779	5.1	10,800	7.0	11,575	4.8	200,880	8.2
F~S	第 3 次 産 業	12,906	84.9	131,090	84.9	204,052	84.1	2,009,602	82.2
F	電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.1	722	0.5	667	0.3	13,137	0.5
G	情 報 通 信 業	110	0.7	1,157	0.7	2,330	1.0	39,944	1.6
H	運 輸 業 ， 郵 便 業	367	2.4	8,183	5.3	6,617	2.7	141,025	5.8
I	卸 売 業 ， 小 売 業	3,795	25.0	33,338	21.6	58,101	23.9	483,989	19.8
J	金 融 業 ， 保 険 業	331	2.2	3,671	2.4	4,265	1.8	51,775	2.1
K	不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	1,233	8.1	3,566	2.3	18,015	7.4	61,468	2.5
L	学術研究、専門・技術サービス業	496	3.3	3,448	2.2	8,851	3.6	62,845	2.6
M	宿泊業、飲食サービス業	2,100	13.8	12,815	8.3	33,660	13.9	217,326	8.9
N	生活関連サービス業、娯楽業	1,439	9.5	6,542	4.2	21,449	8.8	108,719	4.4
O	教 育 ， 学 習 支 援 業	465	3.1	8,340	5.4	8,558	3.5	121,070	5.0
P	医 療 ， 福 祉	1,458	9.6	27,297	17.7	19,762	8.1	356,155	14.6
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業	97	0.6	1,879	1.2	1,979	0.8	32,664	1.3
R	サービス業(他に分類されないもの)	922	6.1	13,044	8.5	17,039	7.0	203,994	8.3
S	公務(他に分類されないものを除く)	80	0.5	7,088	4.6	2,759	1.1	115,491	4.7

(3) 産業（大分類）別従業者規模別事業所数

産業（大分類）別従業者規模別事業所数は表6のとおりである。

従業者規模別に事業所数の分布をみると、1～4人規模が8,695事業所、5～9人規模が3,063事業所、10～19人規模が1,837事業所と、200～299人規模までは規模が大きくなるごとに事業所数が減少している。

表6 産業(大分類)別従業者規模別事業所数

単位:事業所

平成26年7月1日現在

産業大分類	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	派遣・下請 従業者のみ
A～S 総数	15,201	8,695	3,063	1,837	627	486	300	92	26	28	47
A～B 第1次産業	76	30	17	16	8	4	1	-	-	-	-
A 農業, 林業	76	30	17	16	8	4	1	-	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C～E 第2次産業	2,219	1,105	539	300	130	87	37	13	3	3	2
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	1,437	746	355	196	81	37	17	4	-	-	1
E 製造業	779	358	183	103	49	50	20	9	3	3	1
F～S 第3次産業	12,906	7,560	2,507	1,521	489	395	262	79	23	25	45
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	-	1	4	2	1	2	3	-	-	-
G 情報通信業	110	55	25	18	1	4	6	1	-	-	-
H 運輸業, 郵便業	367	143	55	55	33	32	31	10	3	2	3
I 卸売業, 小売業	3,795	2,027	899	536	122	97	73	17	3	1	20
J 金融業, 保険業	331	139	86	64	12	19	9	1	1	-	-
K 不動産業, 物品賃貸業	1,233	1,047	129	38	10	3	4	-	-	-	2
L 学術研究, 専門・技術サービス業	496	328	88	46	10	15	6	-	1	-	2
M 宿泊業, 飲食サービス業	2,100	1,347	426	212	72	23	14	1	1	1	3
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,439	1,154	142	66	32	27	12	1	-	-	5
O 教育, 学習支援業	465	223	71	59	26	56	23	5	-	1	1
P 医療, 福祉	1,458	510	369	284	137	78	43	19	6	11	1
Q 複合サービス事業	97	34	46	9	2	2	2	-	-	2	-
R サービス業(他に分類されないもの)	922	534	163	108	24	33	26	16	6	4	8
S 公務(他に分類されないものを除く)	80	19	7	22	6	5	11	5	2	3	-

(4) 産業（大分類）別従業者規模別従業者数

産業（大分類）別従業者規模別事業所数は表7のとおりである。従業者数の分布では、10～19人規模が24,809人で、次いで5～9人規模が20,090人など、突出して多い規模はなく分散している。

表7 産業(大分類)別従業者規模別従業者数

単位:人

平成26年7月1日現在

産業大分類		総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上
A～S	総数	154,350	18,255	20,090	24,809	14,788	18,258	20,717	12,533	6,131	18,769
A～B	第1次産業	799	86	106	211	196	148	52	-	-	-
A	農業, 林業	799	86	106	211	196	148	52	-	-	-
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C～E	第2次産業	22,461	2,548	3,597	4,048	3,048	3,252	2,515	1,595	673	1,185
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	22	4	6	12	-	-	-	-	-	-
D	建設業	11,639	1,704	2,387	2,671	1,907	1,347	1,196	427	-	-
E	製造業	10,800	840	1,204	1,365	1,141	1,905	1,319	1,168	673	1,185
F～S	第3次産業	131,090	15,621	16,387	20,550	11,544	14,858	18,150	10,938	5,458	17,584
F	電気・ガス・熱供給・水道業	722	-	7	57	44	49	127	438	-	-
G	情報通信業	1,157	103	161	232	29	138	353	141	-	-
H	運輸業, 郵便業	8,183	228	380	760	770	1,228	2,074	1,334	740	669
I	卸売業, 小売業	33,338	4,826	5,817	7,213	2,894	3,663	5,233	2,504	655	533
J	金融業, 保険業	3,671	324	575	829	281	728	620	114	200	-
K	不動産業, 物品賃貸業	3,566	1,703	805	482	242	103	231	-	-	-
L	学術研究, 専門・技術サービス業	3,448	770	591	635	215	546	428	-	263	-
M	宿泊業, 飲食サービス業	12,815	2,876	2,754	2,906	1,683	879	950	168	243	356
N	生活関連サービス業, 娯楽業	6,542	2,047	912	868	775	1,003	777	160	-	-
O	教育, 学習支援業	8,340	398	464	760	627	2,092	1,398	656	-	1,945
P	医療, 福祉	27,297	1,092	2,524	3,942	3,209	2,889	3,066	2,449	1,455	6,671
Q	複合サービス事業	1,879	98	270	113	56	76	169	-	-	1,097
R	サービス業(他に分類されないもの)	13,044	1,116	1,079	1,456	564	1,275	1,927	2,254	1,405	1,968
S	公務(他に分類されないものを除く)	7,088	40	48	297	155	189	797	720	497	4,345

Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類), 従業者規模(9区)

単位: 事業所・人

産業分類	総数		1~4人		5~9人		10~19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	15,201	154,350	8,695	18,255	3,063	20,090	1,837	24,809
A 農業,林業	76	799	30	86	17	106	16	211
01 農業	60	586	24	70	14	86	15	194
02 林業	16	213	6	16	3	20	1	17
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
03 漁業(水産養殖業を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
04 水産養殖業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	22	1	4	1	6	1	12
05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	22	1	4	1	6	1	12
D 建設業	1,437	11,639	746	1,704	355	2,387	196	2,671
06 総合工事業	556	5,840	241	553	131	903	100	1,374
07 職別工事業(設備工事業を除く)	503	2,965	297	694	129	840	47	611
08 設備工事業	378	2,834	208	457	95	644	49	686
E 製造業	779	10,800	358	840	183	1,204	103	1,365
09 食料品製造業	131	3,266	31	88	33	211	24	311
10 飲料・たばこ・飼料製造業	11	287	3	7	1	5	2	20
11 繊維工業	33	774	15	33	8	51	5	69
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	61	586	26	49	14	96	12	151
13 家具・装備品製造業	93	895	50	106	22	127	7	104
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	10	400	2	6	1	7	1	16
15 印刷・同関連業	87	802	49	111	17	111	9	114
16 化学工業	10	69	7	19	1	7	1	16
17 石油製品・石炭製品製造業	5	12	4	7	1	5	-	-
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	13	281	4	7	2	14	3	40
19 ゴム製品製造業	3	28	1	3	-	-	2	25
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2	8	1	1	1	7	-	-
21 窯業・土石製品製造業	41	399	21	59	11	76	5	70
22 鉄鋼業	7	61	2	4	3	22	1	14
23 非鉄金属製造業	2	14	-	-	2	14	-	-
24 金属製品製造業	115	1,137	56	150	29	202	19	250
25 はん用機械器具製造業	25	292	10	23	8	56	3	42
26 生産用機械器具製造業	35	459	13	23	9	66	6	77
27 業務用機械器具製造業	7	20	6	14	1	6	-	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
29 電気機械器具製造業	17	184	10	24	3	24	1	16
30 情報通信機械器具製造業	2	365	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	9	117	2	2	4	27	-	-
32 その他の製造業	60	344	45	104	12	70	2	30
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	722	-	-	1	7	4	57
33 電気業	3	358	-	-	-	-	-	-
34 ガス業	3	113	-	-	-	-	1	16
35 熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-
36 水道業	7	251	-	-	1	7	3	41
G 情報通信業	110	1,157	55	103	25	161	18	232
37 通信業	9	152	2	4	3	17	1	17
38 放送業	6	87	3	8	1	7	1	10
39 情報サービス業	48	552	24	39	9	56	10	139
40 インターネット附随サービス業	7	84	5	12	1	5	-	-
41 映像・音声・文字情報制作業	40	282	21	40	11	76	6	66
H 運輸業, 郵便業	367	8,183	143	228	55	380	55	760
42 鉄道業	14	722	1	3	3	20	3	44
43 道路旅客運送業	106	2,193	80	103	8	59	1	10
44 道路貨物運送業	206	4,641	50	99	33	224	46	643
45 水運業	-	-	-	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	3	17	-	-	1	6	1	11
47 倉庫業	13	187	5	13	4	26	2	27
48 運輸に付帯するサービス業	25	423	7	10	6	45	2	25
49 郵便業(信書便事業を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-

分)別事業所数及び従業者数

平成26年7月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		派遣・下請の み事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
627	14,788	486	18,258	300	20,717	92	12,533	26	6,131	28	18,769	47
8	196	4	148	1	52	-	-	-	-	-	-	-
4	99	2	85	1	52	-	-	-	-	-	-	-
4	97	2	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81	1,907	37	1,347	17	1,196	4	427	-	-	-	-	1
48	1,116	22	814	12	858	2	222	-	-	-	-	-
21	502	8	267	1	51	-	-	-	-	-	-	-
12	289	7	266	4	287	2	205	-	-	-	-	1
49	1,141	50	1,905	20	1,319	9	1,168	3	673	3	1,185	1
13	299	17	678	8	550	3	377	-	-	2	752	-
-	-	3	106	2	149	-	-	-	-	-	-	-
1	21	2	67	-	-	1	100	-	-	1	433	-
4	90	4	144	1	56	-	-	-	-	-	-	-
7	172	5	184	-	-	-	-	1	202	-	-	1
3	69	2	78	-	-	-	-	1	224	-	-	-
6	131	3	104	2	115	1	116	-	-	-	-	-
1	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	22	2	72	-	-	1	126	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	64	2	130	-	-	-	-	-	-	-
1	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	120	4	165	1	59	1	191	-	-	-	-	-
2	46	1	42	1	83	-	-	-	-	-	-	-
3	75	1	41	3	177	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	3	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	118	1	247	-	-	-
2	48	1	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	140	-	-	-	-	-
2	44	1	49	2	127	3	438	-	-	-	-	-
-	-	1	49	-	-	2	309	-	-	-	-	-
1	21	-	-	1	76	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	23	-	-	1	51	1	129	-	-	-	-	-
1	29	4	138	6	353	1	141	-	-	-	-	-
-	-	2	64	1	50	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	62	-	-	-	-	-	-	-
1	29	1	31	2	117	1	141	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	67	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	43	1	57	-	-	-	-	-	-	-
33	770	32	1,228	31	2,074	10	1,334	3	740	2	669	3
2	48	-	-	3	238	1	113	1	256	-	-	-
-	-	2	76	8	555	4	599	2	484	1	307	-
25	578	28	1,077	18	1,142	4	516	-	-	1	362	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	32	1	89	-	-	-	-	-	-	1
6	144	1	43	1	50	1	106	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第1表 産業(中分類), 従業者規模(9区)

単位: 事業所・人

産業分類	総数		1~4人		5~9人		10~19人	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
I 卸売業, 小売業	3,795	33,338	2,027	4,826	899	5,817	536	7,213
50 各種商品卸売業	7	73	3	7	2	13	1	10
51 繊維・衣服等卸売業	47	403	24	61	13	92	7	95
52 飲食料品卸売業	225	2,798	106	262	57	385	27	369
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	258	1,848	133	328	66	450	43	554
54 機械器具卸売業	303	2,164	153	397	90	558	35	459
55 その他の卸売業	299	2,296	157	373	62	395	52	694
56 各種商品小売業	8	1,319	2	4	-	-	1	13
57 織物・衣服・身の回り品小売業	398	1,858	267	644	90	587	27	356
58 飲食料品小売業	677	8,449	293	669	129	856	173	2,426
59 機械器具小売業	441	3,002	268	606	87	541	54	700
60 その他の小売業	1,003	8,179	542	1,319	281	1,800	101	1,344
61 無店舗小売業	129	949	79	156	22	140	15	193
J 金融業・保険業	331	3,671	139	324	86	575	64	829
62 銀行業	21	491	3	9	5	42	7	102
63 協同組織金融業	60	761	3	9	30	209	23	269
64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	32	243	21	46	6	39	2	29
65 金融商品取引業, 商品先物取引業	4	79	2	3	-	-	-	-
66 補助的金融業等	3	25	1	3	1	5	1	17
67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	211	2,072	109	254	44	280	31	412
K 不動産業, 物品賃貸業	1,233	3,566	1,047	1,703	129	805	38	482
68 不動産取引業	140	515	101	235	32	188	5	70
69 不動産賃貸業・管理業	997	2,360	904	1,364	63	403	20	253
70 物品賃貸業	96	691	42	104	34	214	13	159
L 学術研究, 専門・技術サービス業	496	3,448	328	770	88	591	46	635
71 学術・開発研究機関	5	158	3	6	-	-	-	-
72 専門サービス業(他に分類されないもの)	206	892	148	353	36	252	19	242
73 広告業	18	146	12	31	3	21	-	-
74 技術サービス業(他に分類されないもの)	267	2,252	165	380	49	318	27	393
M 宿泊業, 飲食サービス業	2,100	12,815	1,347	2,876	426	2,754	212	2,906
75 宿泊業	121	1,565	61	136	22	157	20	297
76 飲食店	1,845	9,587	1,242	2,622	365	2,346	157	2,144
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	134	1,663	44	118	39	251	35	465
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,439	6,542	1,154	2,047	142	912	66	868
78 洗濯・理容・美容・浴場業	1,148	3,415	1,022	1,743	78	487	22	273
79 その他の生活関連サービス業	138	991	82	196	31	199	15	186
80 娯楽業	153	2,136	50	108	33	226	29	409
O 教育, 学習支援業	465	8,340	223	398	71	464	59	760
81 学校教育	161	6,976	5	13	15	109	39	515
82 その他の教育, 学習支援業	304	1,364	218	385	56	355	20	245
P 医療, 福祉	1,458	27,297	510	1,092	369	2,524	284	3,942
83 医療業	735	13,977	340	692	210	1,407	109	1,407
84 保健衛生	14	513	4	7	2	13	2	31
85 社会保険・社会福祉・介護事業	709	12,807	166	393	157	1,104	173	2,504
Q 複合サービス事業	97	1,879	34	98	46	270	9	113
86 郵便局	66	1,516	22	70	39	230	2	22
87 協同組合(他に分類されないもの)	31	363	12	28	7	40	7	91
R サービス業(他に分類されないもの)	922	13,044	534	1,116	163	1,079	108	1,456
88 廃棄物処理業	44	1,027	8	23	11	79	10	139
89 自動車整備業	190	1,103	111	246	42	270	30	401
90 機械等修理業(別掲を除く)	98	495	69	152	18	117	10	135
91 職業紹介・労働者派遣業	32	689	12	29	8	61	5	74
92 その他の事業サービス業	231	8,454	76	169	47	309	35	468
93 政治・経済・文化団体	111	576	82	161	13	87	6	82
94 宗教	199	573	167	311	21	137	8	105
95 その他のサービス業	17	127	9	25	3	19	4	52
S 公務(他に分類されるものを除く)	80	7,088	19	40	7	48	22	297
97 国家公務	24	4,232	2	4	2	17	3	48
98 地方公務	56	2,856	17	36	5	31	19	249

分)別事業所数及び従業者数(続き)

平成26年7月1日現在

20～29人		30～49人		50～99人		100～199人		200～299人		300人以上		派遣・下請の み事業所数
事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
122	2,894	97	3,663	73	5,233	17	2,504	3	655	1	533	20
-	-	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	85	1	70	-	-	-	-	-	-	-
13	296	8	316	10	721	3	449	-	-	-	-	1
4	102	9	318	1	96	-	-	-	-	-	-	2
15	353	8	287	2	110	-	-	-	-	-	-	-
16	381	7	270	3	183	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	2	321	2	448	1	533	-
3	77	3	114	1	80	-	-	-	-	-	-	7
33	787	14	529	27	2,046	6	929	1	207	-	-	1
13	316	13	479	6	360	-	-	-	-	-	-	-
21	494	27	1,041	19	1,376	6	805	-	-	-	-	6
4	88	5	181	3	191	-	-	-	-	-	-	1
12	281	19	728	9	620	1	114	1	200	-	-	-
1	20	3	112	1	92	1	114	-	-	-	-	-
2	43	1	31	-	-	-	-	1	200	-	-	-
1	25	1	41	1	63	-	-	-	-	-	-	-
1	20	-	-	1	56	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	173	14	544	6	409	-	-	-	-	-	-	-
10	242	3	103	4	231	-	-	-	-	-	-	2
1	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
4	99	2	68	3	173	-	-	-	-	-	-	1
5	121	1	35	1	58	-	-	-	-	-	-	-
10	215	15	546	6	428	-	-	1	263	-	-	2
-	-	-	-	2	152	-	-	-	-	-	-	-
2	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
1	22	2	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	148	13	474	4	276	-	-	1	263	-	-	1
72	1,683	23	879	14	950	1	168	1	243	1	356	3
10	239	3	110	3	215	1	168	1	243	-	-	-
55	1,272	15	584	9	619	-	-	-	-	-	-	2
7	172	5	185	2	116	-	-	-	-	1	356	1
32	775	27	1,003	12	777	1	160	-	-	-	-	5
7	173	10	397	5	342	-	-	-	-	-	-	4
5	116	2	82	1	52	1	160	-	-	-	-	1
20	486	15	524	6	383	-	-	-	-	-	-	-
26	627	56	2,092	23	1,398	5	656	-	-	1	1,945	1
24	577	51	1,878	21	1,283	5	656	-	-	1	1,945	-
2	50	5	214	2	115	-	-	-	-	-	-	1
137	3,209	78	2,889	43	3,066	19	2,449	6	1,455	11	6,671	1
15	343	24	915	12	825	10	1,313	6	1,455	9	5,620	-
1	26	1	33	1	50	3	353	-	-	-	-	-
121	2,840	53	1,941	30	2,191	6	783	-	-	2	1,051	1
2	56	2	76	2	169	-	-	-	-	2	1,097	-
-	-	-	-	1	97	-	-	-	-	2	1,097	-
2	56	2	76	1	72	-	-	-	-	-	-	-
24	564	33	1,275	26	1,927	16	2,254	6	1,405	4	1,968	8
6	138	3	113	4	267	2	268	-	-	-	-	-
4	89	3	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	91	-	-	-	-	-	-	-
-	-	4	152	2	144	-	-	1	229	-	-	-
10	240	20	804	18	1,334	14	1,986	5	1,176	4	1,968	2
3	77	2	78	1	91	-	-	-	-	-	-	4
1	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	1	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	155	5	189	11	797	5	720	2	497	3	4,345	0
3	82	3	105	7	531	3	365	-	-	1	3,080	-
3	73	2	84	4	266	2	355	2	497	2	1,265	-

第2表 事業所数(全国, 全道, 旭川市) (平成3年～平成26年)

単位: 事業所

区 分	旭川市		全道		全国	
	事業所数	対前回数差	事業所数	対前回数差	事業所数	対前回数差
平成3年(1991)	18,976	▲ 851	292,288	1,907	6,753,858	45,099
平成8年(1996)	18,906	▲ 70	287,173	▲ 5,115	6,717,025	▲ 36,833
平成13年(2001)	17,431	▲ 1,475	270,504	▲ 16,669	6,349,969	▲ 367,056
平成18年(2006)	15,774	▲ 1,657	251,883	▲ 18,621	5,911,038	▲ 438,931
平成21年(2009)	16,024	250	258,041	6,158	6,043,300	132,262
平成26年(2014)	15,201	▲ 823	242,707	▲ 15,334	5,689,366	▲ 353,934

平成26年7月1日現在

第3表 従業員数(全国, 全道, 旭川市) (平成3年～平成26年)

単位: 人

区 分	旭川市		全道		全国	
	従業員数	対前回数差	従業員数	対前回数差	従業員数	対前回数差
平成3年(1991)	171,690	9,949	2,603,010	211,043	60,018,831	5,648,377
平成8年(1996)	180,412	8,722	2,748,342	145,332	62,781,253	2,762,422
平成13年(2001)	171,461	▲ 8,951	2,585,361	▲ 162,981	60,157,509	▲ 2,623,744
平成18年(2006)	154,677	▲ 16,784	2,414,969	▲ 170,392	58,634,315	▲ 1,523,194
平成21年(2009)	162,820	8,143	2,535,263	120,294	62,860,514	4,226,199
平成26年(2014)	154,350	▲ 8,470	2,445,372	▲ 89,891	61,788,853	▲ 1,071,661

平成26年7月1日現在

平成18年以前の事業所・企業統計調査の結果数値を参考値として掲載しています。
 平成21年以降は、経済センサス基礎調査となり、従来の事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施したことから、事業所・企業統計調査との差数・差率がすべて増加・減少を示すものではありませんので、ご留意ください。



- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施し、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- 調査票に記入していただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外に使用することはありません。
- 別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参照してください。

- オンラインでご回答いただく場合は、別にお配りしたオンライン調査利用ガイドをご覧ください。
- 「調査対象者ID」及び「確認コード」はこの調査票の最下部に記載しています。

市区町村コード	調査票番号	事業所番号	本
調査票の内容について、照会する場合がありますので、記入をお願いします。			
所属部署名		記入者氏名	電話番号
フリガナ			()
			局 番
			(内線:)

1 事業所の名称及び電話番号
 ●法人の場合は、登記上の名称を記入してください。
 ●青事業所が支所・支社・支店である場合は、法人名と事業所名(店舗名等)を記入してください。
 ●屋号など通称名がある場合は、「通称名」欄に記入してください。

フリガナ	
正式名称	
通称名	
電話番号(代表)	() 局 番

2 事業所の所在地
 ●郵便番号から町丁・字・番地・号、ビル・マンション名、階・号室まで全て記入してください。
 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

郵便番号	都道府県名	市区町村名
町丁・字・番地・号		ビル・マンション名等(階・号室まで記入してください)

3 事業所の従業者数
 ●7月1日現在の従業者数を記入してください。従業者数には、他の会社など別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。
 ●個人業主の家族で、賃金や給料を受け取っている場合は、「常用雇用者」となります。
 ●「⑤ ④以外の人」とは、パート・アルバイト・契約社員・嘱託などと呼ばれる人で、雇用期間が常用雇用者の定義に当てはまる人をいいます。

区分	① 個人業主	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員	④ 常用雇用者	⑤ ④以外の人	⑥ 臨時雇用者	⑦ 合計	⑧ 送出者	受入者	
	個人経営主で、実際にその事業所を営んでいる人	個人経営主以外で、役員報酬を得ている人	個人経営主以外で、役員報酬を得ている人	期間を定めずに、若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人又は5月と6月にそれぞれ18日以上雇用している人	正社員・正職員などと呼ばれる人	パート・アルバイトなど	1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人 ※⑥以外の人(パート・アルバイトなどを含む)	①～⑥の合計	⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人	①～⑧以外で別経営の事業所から事業所で働いている人
男	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

4 事業所の事業の種類及び業態
 ●真事業所で行っている事業の内容について、別にお配りした「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。

1 農業、林業	2 漁業	3 鉱業、採石業、砂利採取業	4 建設業	5 製造業	6 電気・ガス・熱供給・水道業	7 情報通信業	8 運輸業、郵便業	9 卸売業、小売業
10 金融業、保険業	11 不動産業、物品賃貸業	12 学術研究、専門・技術サービス業	13 宿泊業、飲食サービス業	14 生活関連サービス業、娯楽業	15 教育、学習支援業	16 医療、福祉	17 他の営利事業	18 その他(政治・経済・文化・宗教団体など)

あらかじめ事業の内容が印刷されている場合は、内容に変更がなければ「レ」印を記入してください。

(1) 真事業所で行っている事業(行っている事業の全ての番号を○で囲んでください)	(2) 主な事業の内容	(3) 生産品、取扱商品又は営業種目
1 農林業 2 漁業 3 鉱業 4 建設業 5 製造業 6 電気・ガス・熱供給・水道業 7 情報通信業 8 運輸業、郵便業 9 卸売業、小売業 10 金融業、保険業 11 不動産業、物品賃貸業 12 学術研究、専門・技術サービス業 13 宿泊業、飲食サービス業 14 生活関連サービス業、娯楽業 15 教育、学習支援業 16 医療、福祉 17 他の営利事業 18 その他(政治・経済・文化・宗教団体など)	真事業所で行っている事業のうち、過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業について、その事業の内容を具体的に記入してください。	左記(2)で記入した内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を、収入額又は販売額の多い順に記入してください。
	①	
	②	
	③	
1 管理事務(支所等の管理業務、総務、経理、広報業務等)	2 自家用倉庫	3 補助的業務(自家用車庫、自家用修理工場等)

(4) 事業の業態
 ●上記(2)で記入した内容が建設、製造品の出荷・加工、卸売、小売、飲食サービスの場合は、それぞれの事業の業態について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。

建設	1 土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上	卸売	7 主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売
	2 建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上		8 主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売
製造品の出荷・加工	3 土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満	小売	9 主に製造して店舗で小売
	4 主に製造して出荷又は卸売		10 主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売
	5 主に製造して通信販売・ネット販売等で小売		11 主に仕入れた商品を店舗を持たずに通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売
	6 主に他の業者から支給された原材料により製造・加工		12 主に調理済みの料理品(折詰料理、そう菜など)を小売
		飲食サービス	13 主に顧客の注文で調理する料理品を提供(配達を含む)

調査対象者ID	確認コード

第2面へ

5 事業所の開設時期 ●現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。	1 昭和59年以前	2 昭和60～平成6年	3 平成7～16年	4 平成17年以降	平成	年	[開設年が平成25年又は平成26年の場合は、開設月も記入してください。]		月	
	6 経営組織 ●該当する番号を○で囲んでください。 あらかじめ経営組織等が印刷されている場合は、内容に変更がなければ□に「レ」印を記入してください。									
7 単独事業所・本所・支所の別 ●該当する番号を○で囲んでください。 ●フランチャイズ・チェーン(F.C.)加盟店については、F.C本部とは独立した組織となります。(直営店の場合のみF.C本部の支所となります) ●「3 支所・支社・支店」に該当する場合は、本所・本社・本店の名称・電話番号及び所在地を記入してください。	1 個人経営	2 株式会社 有限会社 相互会社	3 合名会社 合資会社	4 合同会社	5 会社以外の法人 公益財団・社団法人、 一般財団・社団法人、 学校・宗教・医療法人、 協同組合、信用金庫等	6 外国の会社 (外国に本所・本社・本店 がある会社)	7 法人でない団体 (法人格のない労働組合、 後援会、協会等)	8 欄にお進みください。		
	8 事業所又は組織全体の年間総売上(収入)金額 ●単独事業所の場合は、事業所の年間総売上(収入)金額を、本所・本社・本店の場合は、組織全体の年間総売上(収入)金額を記入してください。 ●外国の会社、法人でない団体の場合は、事業所の年間総売上(収入)金額を記入してください。 ●売上(収入)金額の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。 ●平成25年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成25年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。 ●金額については、消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の口に「レ」印を記入し、税抜きで記入してください。									

9 資本金等の額及び 外国資本比率 ●資本金又は出資金・基金の額を 万円単位で記入してください。	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(万円未満四捨五入)	うち外国資本比率(小数第2位を四捨五入)
	0 0 0 0 円										%
10 決算月 ●本決算月を記入してください。	あらかじめ決算月が印刷されている場合は、内容に変更がなければ□に「レ」印を記入してください。										
11 親会社の有無等 ●該当する番号を○で囲んでください。 ●親会社の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。	1 親会社はない → 12欄へ 2 国内にある → 12欄へ 以下に親会社の名称等を記入してください。 3 海外にある → 12欄へ (国名を記入してください)										

12 子会社の有無等 ●該当する番号を○で囲んでください。 ●子会社の定義は、「調査票の記入のしかた」を参照してください。	1 子会社はない →	13 欄の記入は不要です。									
	2 子会社がある →	国内の子会社数	社	海外の子会社数	社						
13 持株会社が否か ●該当する番号を○で囲んでください。	1 持株会社でない	2 事業持株会社 (自らも事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社)									
		3 純粋持株会社 (自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社)									
14 組織全体の常用雇用者数 ●常用雇用者の定義については、3 欄を参照してください。	国内の常用雇用者数					海外の常用雇用者数					
15 組織全体の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。	(1) 主な事業の内容										
	(2) 生産品、取扱商品又は営業種目										
16 支所・支社・支店の数 ●工場、営業所のほか、従業員のいる倉庫や管理人のいる寮なども支所・支社・支店に含めます。	国内の支所・支社・支店の数					海外の支所・支社・支店の数					

市区町村使用欄											
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ご記入ありがとうございました。

